

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月9日
【会社名】	J.フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J.FRONT RETAILING Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 良一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目1番1号
【電話番号】	03(6895)0179
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社において特定子会社の異動、事業の譲渡及び財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第16号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 特定子会社の異動

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(平成25年3月31日現在)

名称 株式会社ピーコックストア  
住所 東京都杉並区阿佐谷南一丁目32番10号  
代表者の氏名 代表取締役社長 樋口 雅一  
資本金 3,550百万円  
事業の内容 スーパーマーケット業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

(異動前) 24,500,000個

(異動後) - 個

当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(異動前) 100.0%

(異動後) - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 当社の特定子会社である株式会社ピーコックストアの全株式を平成25年4月1日にイオン株式会社に譲渡したことによります。

異動の年月日 平成25年4月1日

### 2. 当該連結会社の最近連結会計年度の売上高の100分の10以上減少することが見込まれる連結子会社の譲渡

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号)

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

(平成25年3月31日現在)

名称 株式会社ピーコックストア  
住所 東京都杉並区阿佐谷南一丁目32番10号  
代表者の氏名 代表取締役社長 樋口 雅一

(2) 当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 イオン株式会社  
住所 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1  
代表者の氏名 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也  
資本金 199,054百万円  
事業の内容 小売、ディベロッパー、金融、サービス、及びそれに関連する事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

## (3) 当該事業の譲渡の目的

株式会社ピーコックストアは、平成20年9月に株式会社大丸ピーコック、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア及び野沢商事株式会社の4社が合併して商号変更を行った当社の完全子会社であり、当社グループのスーパーマーケット事業会社として、首都圏・関西・中部地区において、主として食品スーパーマーケットを運営してまいりました。

しかしながら、ここ数年は、景気の低迷等により市場規模が縮小する中で食品スーパーマーケットの競合が激化し、価格引き下げ競争が進行するなど、同社を取り巻く事業環境は誠に厳しく、業績は低迷を余儀なくされております。また、今後につきましても、事業環境は一層厳しくなることが予想され、同社の業績改善には相当の時間を要するものと考えられます。

以上の点に鑑み、当社グループとしては、同社を、よりスーパーマーケット事業のノウハウを有する他社に譲渡して業績改善を図ることとし、経営資源を百貨店事業その他の事業に集中することが望ましいとの判断に至りました。このため、同社の譲渡先候補について検討していたところ、今般、イオン株式会社との間で、譲渡の条件等について合意に至ったことから、同社株式の全部を譲渡することといたしました。

## (4) 当該事業の譲渡の契約の内容

当社は、平成25年3月4日にピーコックストア株式の全部をイオン株式会社に譲渡する株式譲渡契約を締結し、株式譲渡実行日（平成25年4月1日）に、ピーコックストア株式の全部をイオン株式会社に譲渡しました。また同日、当社の連結子会社である株式会社JFRオフィスサポートは、同社が株式譲渡実行日時時点で株式会社ピーコックストアに対して有する貸付債権をイオン株式会社に譲渡しました。当社は、株式譲渡と債権譲渡の対価として、合計300億円の支払いをイオン株式会社から受けました。

## 3. 当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号）

## (1) 当該事象の発生日

平成25年4月1日

## (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社ピーコックストアの全株式を平成25年4月1日にイオン株式会社に譲渡いたしました。これに伴い株式会社ピーコックストアは当社の連結子会社に該当しなくなりました。

## (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該株式譲渡により、平成26年2月期の連結財務諸表において約180億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上いたします。

以上